

平成26年度第1回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成26年12月12日（金）
開会 午後14時00分
閉会 午後15時35分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂（1）
- 3 出席委員
平岩 太伸、伊藤 幸平、岡崎 信久、長谷川 裕子、森前 陽、伊藤 雅一 6名
- 4 欠席委員
伊藤 英之
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、人事課長 戸田 元、人事課長補佐 加藤 剛、
人事課給与厚生係長 大和 弘明、人事課主査 國光 盛夫
- 7 議題等
(1) 特別職の報酬等の額について
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>委員の皆様には、何かとご多忙の中ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今より、尾張旭市特別職報酬等審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日の進行役は、会長が決まりますまで、事務局で行わせていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日は欠席の委員もおりますが、定足数を満たしておりますので、この審議会が有効に成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、次第の2 会議の公開について事務局より説明させていただきます。</p>
人事課長	<p>本市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性のある行政運営を図るために、一部の例外を除きまして、市の附属機関等の会議につきましては、会議の公開をすることとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開させていただくというものでございます。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
企画部長	<p>それでは、はじめに水野市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>本日は特別職報酬等審議会の第1回の開催にあたりまして、委員の皆様方には、本審議会委員をお願いしましたところ快くお引き受けをいただき、厚くお礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今年は人事院勧告がなされたということで諮問をさせていただきますけれども、今年の人事院勧告の内容につきましては、概ねお伝えがなされてい</p>

	<p>ることと思いますが、ポイントを申し上げますと、平成26年度につきましては、俸給表が平均で0.3%の引上げ、勤勉手当についても0.15か月分を引き上げるとの勧告がなされた一方で、来年度以降の引下げと実はセットになっておりまして、来年度以降は俸給表2%の引下げという形の勧告となっております。これを受けて、本市の一般職の職員につきましては、今議会に議案を上程しております。本市としては、独自の給与基準を持っていないことから、これまでも人事院勧告に従って給与改定を行ってきました。引下げの時も職員のモチベーション等の話もありましたが、勧告通り引下げを行ってきました。今回は勧告通り引上げという内容で議案を提出しております。今議会で審議をしているところですが、アベノミクスとって景気が上向いているとはいえ、庶民の給与が上がらない状況で、公務員の給与を上げるとは何事だというご意見も実は出ておりますが、引下げの時は良くて、引上げは許されないとなつては、市として基準はどこにあるのか、ただの感情論ではないかという話になってしまいます。したがって、一般職については、勧告通り出ささせていただいています。</p> <p>そうした中で、特別職はどうかという話がございます。議員につきましても一部では生活給になりつつあるという話がある中で、兼職の人もあるではないかという声もあろうかと思えます。そうした部分、感情論的な部分や市民心理的な部分、それから実態としての生活給としての部分、そういった部分につきまして、皆様にご審議をいただきまして、特別職の報酬等の、手当ではない部分につきましては、皆様方で社会情勢などを考慮してご審議をいただければと思っております。そうした中で、市民のかたからもそうした議論がされているのであれば納得だと言っていたような活発なご議論をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p>
企画部長	<p>それでは、次第の4「委員の紹介」をさせていただきます。お手元の「資料1」をご覧ください。名簿順に紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、事務局職員を順に自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(自己紹介)
企画部長	<p>次に、次第の5 協議事項に入ります。</p> <p>(1)会長の選任 と (2)同職務代理者の選任でございますが、審議会条例第4条によりまして、会長は委員の互選で、そして職務代理者は会長が指定することになっております。どういう方法がよろしいでしょうか。</p>
委員	推薦という形でどうでしょうか。
企画部長	<p>推薦との発言がございました。そのような形でよろしいでしょうか。</p> <p>では、どなたか推薦をお願いいたします。</p>
委員	会長は審議会の取りまとめ役という大切な仕事ですので、昨年も会長を務められた、名古屋産業大学の伊藤学長を推薦します。
企画部長	ただいま、名古屋産業大学の伊藤学長のご推薦がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
委員全員	異議なし
企画部長	異議なしとのことですので、伊藤様が会長に決定しました。席をお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします
会長	(会長席へ移動)

会長	<p>改めまして、名古屋産業大学の伊藤です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>当審議会は、市長、副市長、それから市議会議員の方々の報酬等を審議するという大変重い任を担っております。各委員のみなさん、各界、各層から選ばれた方々ですし、そういった意味で様々な立場からのご意見を取りまとめて、より良い答申に導いていくための議事進行が私の役割であると感じておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
企画部長	次に、職務代理者の指名でございます。会長よろしくお願ひいたします。
会長	<p>では、職務代理者については、会長から指名をさせていただく形になっておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>特別職の報酬は、地域の経済情勢等も非常に重要な判断材料になってまいります。ついては、地域の金融機関として経済情勢等に明るい瀬戸信用金庫 尾張旭支店の伊藤支店長に職務代理者をお願いしたいと思ひます。</p>
企画部長	職務代理者に決定しました瀬戸信用金庫 尾張旭支店の伊藤支店長から一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
職務代理者	瀬戸信用金庫尾張旭支店支店長の伊藤です。私どもの金庫は、基本方針として地域社会の発展に貢献するという事と取引先の発展に貢献するという事がございます。尾張旭市の益々の発展を祈願するとともに、このたび職務代理者ということで、重責ですけれども、受諾させていただきます。よろしくお願ひいたします。
企画部長	<p>会長及び職務代理者をお決めいただきましてありがとうございました。</p> <p>次に、次第の6「諮問」に入ります。</p> <p>これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡ししていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
市長	(会長席の近くへ移動)
市長	尾張旭市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	(審議会会長に諮問書を手渡し)
企画部長	<p>なお、委員の皆さまには、ただいまの諮問書の写しが資料2としてお手元に配付してございますので、のちほどご確認いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございましたので、ここで退席をさせていただきます。</p>
市長	(市長退席)
企画部長	諮問が終わりましたので、以後の議題は会長のもとで進行していただきます。それでは、伊藤会長よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、さっそくですが、議題に移ります。特別職の報酬等の額について、まず事務局から説明してください。
人事課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>資料3「関係条例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7名の審議会委員は市内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命することとなっている。 ・議員の報酬月額及び期末手当、市長の給料、地域手当等及び期末手当について説明。 ・議員の期末手当は2.95月。市長、副市長も同様。人事院勧告に基づき、3.1月に改正する条例案を今議会に上程し審議中。

<p>給与厚生 係長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>(1) 資料4「県内各市二役給料月額等一覧」 ・今年度から給料月額を改定した団体は2団体。</p> <p>(2) 資料5「県内各市議員報酬月額等一覧」 ・本市の議員定数は4月1日現在21人。2名欠員のため19人。</p> <p>(3) 資料6「県内各市二役給料月額及び議員報酬月額比較(抑制措置前)」 ・本市は概ね平均以下。</p> <p>(4) 資料7「特別職及び一般職(最高号給者)の年収比較」 ・平成26年度の一般職の年収見込の最高額と比べ、市長は約1.6倍。</p> <p>(5) 資料8「特別職報酬等月額の推移」 ・一番最近の改定(平成24年4月)は、市長、副市長、議長、副議長、議員、すべて0.5%の引下げ。</p> <p>(6) 資料9「一般行政職の給料改定率及び消費者物価指数の推移」 ・平成26年度一般行政職の給料は、人事院勧告に従い0.3%引上げ予定。 ・消費者物価指数(9月速報値)は、昨年度から3.8ポイント増加。</p> <p>(7) 資料10「人事院勧告状況(平成22年度から平成26年度まで)」 ・平成23年度は月例給0.23%引下げ。ただし、指定職は0.5%の引下げ。 ・平成26年度は月例給0.3%引上げ、勤勉手当0.15月分引上げ。指定職は改定なし。 ・本市一般職員の給与改定は、人事院勧告どおり。</p> <p>(8) 資料12「議員の活動状況」 ・議員報酬を検討する際の参考。</p> <p>(9) 資料13「県内各市平成25年度普通会計決算状況」 ・本市の財政力指数は0.90他市と比べると若干低いですが、県内の自治体の財政状況が全国的には非常に良いため。平成25年度の県内市町村の平均は0.96。全国平均は0.49。</p> <p>(10)資料14「健全な行財政運営を行うために取り組んできたこと」 ・5次総の策定、事務事業評価の実施、施策・基本事業評価の実施、指定管理者制度の導入、集中改革プランの実施、土地開発公社経営健全化計画の策定、人事考課制度、定員適正化計画等</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、今の事務局からの説明を踏まえて、審議に移ります。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。資料の内容の確認も含めまして、質問のあるかたからご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>では、少し考えていただいている間に、17ページ②の事務事業評価の全事務事業750の今後の方向性を決定したとありますが、その下に事務事業の方向性で拡大81、見直し2049ということで、上の750と下の2049との違いは、別の切り口での表現の仕方なのか、一見数が違うように感じます。この点について、補足説明があればお願いします。</p>
<p>人事課長</p>	<p>はじめ事務事業を整理するにあたり、各所属から洗い出したところ二千を超える事業ということで細かく出してきたものを当初評価しましたが、あまりに細分化されておりまして、ある程度集約を図っており、今現在の事務事業の数が750ということで、ある程度まとまってきた形になっております。</p>
<p>委員</p>	<p>市長、副市長は常勤でなければならないのか。何か規定はあるのでしょうか。</p>

人事課長	<p>常勤の特別職の条例の中で市長及び副市長は規定がありますので、常勤ということになっております。基本的には毎日、土日等につきましても地域の行事などがあれば参加をしておりますので、一般職の職員よりも数多くの日数を勤務しているという状況であると認識しております。</p>
会長	<p>11ページの人事院勧告状況について、人事院勧告の状況は、当審議会にとっても重要な判断要素の一つとなります。今年度0.3%の月例給引上げということで、括弧書きに指定職は改定なしとありますが、これまで特別職の報酬を審議するときにある程度対象にしているのは指定職ですが、一般職は0.3%の月例給引上げ、指定職は改定なしという点について、少し補足の説明をいただきたいのですが。</p>
給与厚生係長	<p>一般職の職員の月例給平均0.3%の引上げは、俸給表の若年層に重点を置いた形で引き上げるという内容です。指定職については、今回は改定なしですが、一般職の勤勉手当と同様に期末手当で0.15か月分引上げとなっています。</p>
会長	<p>若年層の職員の月例給の上昇率が高くて、全体を平均すると0.3%になるということですね。</p>
給与厚生係長	<p>そういうことです。</p>
会長	<p>当審議会で審議・答申いただく事項は大きく2点です。 1つは、給料・報酬を改定するかどうか。改定するというのは、引上げか、引下げか。それから改定しない場合は、据え置きという3つの選択肢の中の1つになります。 もう1つは、改定する場合は、その改定率と実施時期です。 大きく2点について、答申として整理をする形になりますので、こういった観点を踏まえてご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>端的に申し上げますと引き上げるべきだと思います。 人事院勧告の一般職の引上げは、昨年春闘における民間の賃金改定を含む給与水準の引上げを行った率を参考にしながら、一般職の職員にあてはめたときの差がおそらく0.3%であったのであろうと捉えています。そのことを踏まえれば、特別職においても当然のことながら引上げをすべきであろうと思います。民間賃金が上がらないとの意見もある一方で、消費税の引上げや円安に進んでいることもあり、10ページの資料にもあるように消費者物価指数はこれだけ急激に上がってきているということは、現在の生活水準を維持するためには給与を引き上げていながら経済を回していくということを考えていかないといけないと思います。 私は特別職を含めた市役所の職員をこの地域のリーディング企業という見方をしていますので、そこに民間も追従していけば、経済も回っていくと思います。そういう意味でも、額・水準・時期とかは別にして、3択の中では引き上げるべきだと思っております。</p>
会長	<p>方向性としては引上げが妥当じゃないかというご意見がありました。 これを踏まえてでも結構ですし、それぞれのお考えでも結構ですので、他にご意見はいかがですか。</p>

委員	<p>去年も委員として審議させていただきました。去年は、世の中の景気が良くなって、物価が上がってきている割には給与が上がっていない状況で、一般市民の感覚として景気が良くなっている状況を直に感じる事ができていないとご意見させていただきました。他の皆さんの意見も据え置きということで、昨年は引上げを見送らせていただきました。</p> <p>今年1年の状況や市の特別職の働きなどを拝見させていただく中で、やはり引き上げる時期になったのではないかと思います。これ以上据え置きというのは、ちょっと違うかなと感じます。</p> <p>先ほども言われましたように、市長の給与が上がることが、ある部分では尾張旭市の経済の先行きが明るくなったという見方もできると思います。市民にとっても明るい見通しというのも一つの方向性として必要な時期になってきていると思います。</p> <p>引上げというのが妥当かなと感じています。</p>
会長	<p>昨年度の審議内容も踏まえたうえで、引上げというご意見でした。</p> <p>昨年度は、一般市民がまだ景気回復の実感が湧いていないという意見もあって、据え置きという答申でしたが、中には引上げのご意見もありました。昨年度の答申については、今後について少し見通しを持たせた形での答申になっていたかと思います。昨年度の答申を今回の審議会でもそのまま踏まえる必要はありませんが、議論の参考にはなるかと思います。</p> <p>昨年度の答申の内容は、事務局でお持ちですか。</p> <p>今年度初めて委員となられた方もお見えになりますので、昨年度の審議会の答申における考え方について参考までをお願いします。</p>
給与厚生係長	(昨年度の答申の読み上げ)
委員	<p>資料に市長副市長の給与が載っていますが、議員にもボーナスがあることに対して少し疑問があります。</p> <p>尾張旭市に例えば何か大きな事件や災害があった場合に、おそらく市長が先頭に立って動かれますよね。市民のかたに不利益になるようなことがあれば、やり玉に挙げられ、全責任をお持ちなものも市長だと思えます。</p> <p>それに対して、議員は責任を取らないですよ。市には立法権はないわけですから、議員はイエスかノーか、もしくは変更議案を出されるか、その程度だと私は理解しています。そういう意味では全然違うと思うわけです。</p> <p>そういう考え方によりますと、当市が二十何番目という比較表がありましたが、市長副市長はナンバーワンじゃ駄目ですかと思うわけです。</p> <p>責任という意味においては、市長や副市長は安い、議員は貰わなくて良いと、それは極論ですけど、別個に話していかないといけないかなとは思いません。</p>
会長	<p>引上げ、据え置き等の議論以前に、市長副市長あるいは議員の職務職責には違いがあるので、そこは考慮しないといけないという意見でしょうか。</p> <p>他はいかがですが。</p>
委員	これでよろしいと思いますけど。
会長	引上げとか引下げとか、他にお考えは現段階でお持ちですか。
委員	勧告通りで。
会長	<p>勧告に沿った形での対応ということですね。</p> <p>地域経済情勢を踏まえていかがですか。</p>

委員	<p>11ページにもあるように民間給与との格差0.27%、確かにパーセンテージがどうかという議論もあるかと思いますが、やはり尾張旭市の議員ということでモチベーションを上げてですね、先ほども当金庫の基本方針と言いましたけど、地域社会を発展させて、その先頭となって対応していただけるのも議員ですし、モチベーション上げて前向きに良い仕事やっていただくためにも、現状は引上げという意見に私も賛成いたします。</p>
会長	<p>ただ今の皆さんのご意見を聞いていますと、改定の方向性としては引上げの論調が非常に強いように思います。その中で市長副市长については、引上げということで大体皆さんのご意見が一致しています。市議会議員につきましては、今2つです。一つはモチベーションを上げて地域のためにもっと貢献してほしいということと、もう一つはそのあたりどうなのかという意見であったと思います。</p> <p>そのあたりについて、もう少し方向性が出るようなご意見はありますか。</p>
委員	<p>いわゆる常勤と常勤でないのとでは違うと思います。市民の方々に選ばれて、市長や議員になったのは同じことだと認識しています。しかしながら、よく噂に聞くのは、あの人出てこないじゃないかと、出勤簿もないですからね。そうかといえば、次の選挙にお金がいるとかですね。市長の方から生活給という話がありましたけれど、収入源のあるかたもお見えになれば、一般の主婦のかたもお見えになるので、何とも申し上げられませんが。</p> <p>常勤のかたは生活給でしょう。議員の今年の出勤日数は、およそ90日くらいですよ。尾張旭全体の有権者数の分数からいけば、わりと地域の分数ですので、地域から選出をされた議員ということになりますよね。地域の分数で割れば、ひどいことになりますよね。私は、それくらいのことを見ていないと、議員も平身低頭仕事をしないとと思っているわけです。</p> <p>議員が悪いわけではなくて、私の考えの根底にはそういう思いがありますので、正直に申し上げました。</p> <p>一方で、ボーナスがありますが、民間社会では、基本給があって、いろいろな手当を積み上げて、ボーナスは基本給の安いところで、何か月分という風に出すわけです。たぶん市役所のかたなんかは、ほとんどが基本給であって、その上に涙ながらの勤勉手当が付く程度ですよ。民間とは比率が違いますよ。したがって、何か月分民間が出しているからという話とはずいぶん違うと思います。たぶん信用金庫なんかは、かわいそうなくらいの基本給しかないと思います。</p> <p>要するに、退職金なんかにも関係してきますよね。ですから、基本給は民間としてはあまり上げたくないところです。</p> <p>資料の中で民間の支給割合と見合うように引上げとありますけど、それは違うかなと内心思っております。以上です。</p>
委員	<p>期末手当の件ですが、この審議会ではどうすることもできない部分も事実です。確かにボーナスのあり方も十分承知しております。</p> <p>実際に尾張旭がどうなのかというのはわかりませんが、一方で地域手当を6%貰っているということは、いろいろな資料や調査方法によれば、この地域は民間の方が高いという数字が一方ではあるわけですから、それをどう見ていくかなというところですね。議員の活動の話は別として、そういうころも見えていかないといけないかなと思います。</p>
会長	<p>議員の活動状況として15ページの資料を見ながらのご発言がありましたけど、議員の活動として何か補足するようなことはありますか。</p>

人事課長	議員の活動がこの資料に出ているものだけではないということは理解しています。この資料は定例会とか臨時会とか、全員出席もしくは委員会のように一部の議員が出てくるといった限られたものがピックアップされているものです。それ以外にも議員の活動としては、地域の行事に参加するとか、市政の報告とか、政治と絡むのでなかなか線引きは難しい部分はありますが、議員の活動がこれだけではないということは理解しています。
委員	議員の肩を持つわけでは全然ないですが、条例上定数21人となっている中で、ここ数年19人で回してきたというのも一方では事実としてあるので、そこをどう見るかという皆さんの見方で、そもそも19人でできるのではないかとみるのか、2人分をみんなでカバーしてきたと見るのか、そういった点も考慮しないといけないと思います。
会長	基本的に法定定数が21人というのは、人口規模に応じて法律で決められているわけですが、人員削減しているというのはある意味で自ら行っている行政改革と捉えるのが妥当という見方もありますね。
委員	議会の議員という役割と市長副市長の役割をひとくくりで考えるというのは少し疑問かなと確かに思います。そのあたりのことはこれから皆さんで審議していくところですが、下世話な質問ですが、最近世間を賑わせた政務活動費は市の議員にはあるのでしょうか。
人事課長	基本的には政務活動費という部分で若干ございます。国や県の議員がいただいている1月分が、市の年間分くらいの額という感覚です。正確な額がわかりませんので申し訳ありませんが、国のような額とは全然違います。
会長	全体傾向として、都道府県と政令市が大きいですよ。
人事課長	そうですね。そこに比べても少ないですね。
委員	少ないけれど貰っていますか。
人事課長	はい。貰っています。ただ、その分については、全額公表としています。
委員	それは使った実際の費用ではなく、定期的に決まった額が支給されるものですか。
人事課長	そうですね。公表しているものですので、実際にはそれ以上に使っている議員がほとんどだと思います。視察とか研修とかに使っているかともいると思いますので、尾張旭市の議員の個々に一人いくらとして認められている部分は、生活費に充てるとかそういうことでは使われていないと思います。
委員	適切に使用されていると信じておりますが、報酬とは別かもしれませんが、資料として追加していただけるといいと思います。資料にないと、市の議員はそういうものを貰っていないのかなと思ってしまうこともあるので、注釈としてでも参考に載せていただけると良いと思います。
委員	私たちの業界では時間外勤務という問題がありますが、そのあたりはいかがですか。
人事課長	市長、副市長及び議員は、特別職ですので、時間外勤務手当は基本的には発生しませんので、その時間というのは把握しておりません。私ども一般職のように、8時半から5時15分という決まった勤務時間ではありません。

委員	議員の報酬の水準が高い低いという話は別として、尾張旭を良くしていきたいということをお考えれば、今の議員が悪いというわけではないですが、きちんと市のことを考えて、議会でも発言をしながら議会運営をできるような優秀・有能な人たちを次の成り手として考えたときに、あまり魅力のない仕事ではない方がいいのかなと思います。そういう意味では、魅力というものさしの一つに報酬もなるので、今の人たちだけを見るのも大事なことです。先々を見ていったときに、市長の報酬もそうですし、将来その職に就きたいと思う人たちが、やりたいと思えるような条件だと良いのかなと思います。
会長	地域のリーダーとして、やりたいと思えるような報酬が望ましいということですね。 議員の報酬については、なかなかおさまりがつきませんが、今日は第1回目ということで、まず確認をさせていただきたいのは、市長副市長については、引上げの方向でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	市議会議員につきましては、もう少し議論をさせていただいた方がよろしいですか。
委員	上げる方向でいいと思います。先程は愚痴を申し上げただけで、あまり大事にするつもりはありません。
会長	そういったご意見も必要だと思います。 それでは議員についても方向性としては、引上げということよろしいでしょうか。
委員	はい。「上げてあげる」というくらいの感覚でどうでしょう。
会長	他の皆さんはいかがでしょう。
委員	引き下げる環境にないのは事実だと思います。据え置きか引上げしかないということですね。議員も生活があるわけですし、物価も上がっていることを踏まえれば、率は別として方向性としては引き上げてもいいのかなと私は思います。
委員	比較表を見させてもらって、議員の平均から行くと、引き上げたとしてもさほど目立って尾張旭の議員だけ高いという感覚でとらえられることはないので、引上げでいいのかなと思います。
委員	議案通り多少それなりの引上げで。
委員	尾張旭市の財政力指数0.90は、全国平均の0.49と比べても非常に高いということもありますし、引上げで問題はないと思います。
会長	各委員引上げという方向で、ご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。強制するものではありませんが。
委員	異論はありません。
会長	市長、副市長及び議員の報酬の改定方向については、引上げということで整理をしたいと思っております。 次に、改定率及び実施時期ですが、当審議会では例年近隣の改定状況なども参考にしていますが、まだ近隣の状況について事務局から情報をお聞きしていませんので、何かあればご説明をお願いします。
給与厚生係長	現在のところ、まだ他の自治体も報酬審の開催がされておきませんので、多くの情報はありますが、一宮市では4%の引上げ、県は異なりますが多治見市でも金額でいうと2万円ほどの引上げという情報を把握しておりますが、詳細についてはまだ整理できておきませんので、今後収集をしたいと思っております。

人事課長	<p>基本的にはこのところ引下げで推移してきておりましたので、それを戻すという考え方も踏まえて、結構大きな率で上がっているところもあるのかなという風には思います。ちょうど今、他の団体でも同じように開催をしている時期だと思いますので、もう少しお時間をいただいて調査等を進めて、皆さんにお示しできたらと思います。</p>
会長	<p>先ほどの一宮市の上昇率というのは、消費者物価の上昇分を見込んでということなのでしょうか。人勧の改定分に加えて、消費者物価の上昇分という考え方ででしょうか。今すぐにお答えが出なければ、確認しておいていただきたいのですが。</p>
人事課長	<p>他の会議の中でそんな話が出ていましたが、根拠までは確認しておりませんので、また改めて聞いておきたいと思います。 一宮市はもう報酬審が終わっておりますので、具体的なところをもう少しお聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、まだ周辺自治体の報酬審議会は開催がされていないということで、尾張旭が早い方ですよね。一部で答申が出ておりますが、そういったものを踏まえてご審議いただく、あるいは独自にご審議いただく、いずれの方法もあると思いますが、いかがいたしましょうか。一旦踏まえた方がよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そのままを引用するつもりはないですが、見たうえで判断した方がいいと思います。</p>
委員	<p>参考値があればあるほど、議論になると思います。</p>
委員	<p>私たちの組織が委員を出しているところでは、日進市が一昨日、瀬戸市が来週の月曜日が第1回目と聞いています。</p>
会長	<p>それでは、改定率については、今日ご説明いただいた尾張旭市の財政状況や行財政改革の状況、さらには他市の状況などを踏まえて、総合的に検討しなおすというところで、次回の審議会に委ねたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>本日の審議会につきましては、給与報酬の改定方向としては引上げとすることをご確認いただきたいと思います。 改定する場合の改定率及び実施時期については、次回改めて事務局側から説明をいただいたうえで、総合的に検討するということにさせていただきます。 その他について、事務局側から何かありますか。</p>
給与厚生係長	<p>次回の開催についてですが、平成27年1月15日(木)の午前10時から開催させていただく予定をしております。開催通知はまた別途お届けいたします。</p>
会長	<p>それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。</p>